

# くらしと市税

## 令和5年度（2023年度）

## 主な新規・拡充事業

令和5年度一般会計当初予算の歳入は2,239億円で、市民の皆様に納めていただく市税が1,068億9,430万円です。市税は一般会計歳入総額の47.8%を占め、他の収入と合わせて、様々な事業に使われています。

### 自治体DXに向けた取り組み

- 保育ICTシステムの導入 1,561万円
- ハザードマップのデジタル化 275万円

### 一人一人が自分らしく輝くまち

- 大型冷風機の購入 2,379万円
- 海神中学校校舎の建て替え 4,375万円
- 市立船橋高校ICT環境の整備 625万円
- プラネタリウム館投影機及び座席等の更新 215万円
- スポーツ健康都市宣言40周年記念イベント 310万円

### 住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまち

- 保育支援者の配置に係る費用の一部を補助 1億527万円
- ヤングケアラーの支援 431万円
- 児童相談所の整備 5,114万円
- 再犯防止推進計画の策定 102万円
- がん患者の医療用ウィッグ・胸部補整具の購入費を助成 592万円

### 活力と魅力にあふれ、進化し続けるまち

- 海老川上流地区のまちづくり 14億4,408万円
- 医療センターの建て替え 66億3,425万円
- 救急ステーションの建て替え 9,946万円
- JR南船橋駅南口市有地の活用 1億3,130万円
- 二和東5丁目市有地の活用 2,340万円

### 快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち

- 省エネ最適化診断の費用を助成 23万円
- 都市計画道路の整備 9億1,515万円
- JR津田沼駅北口駅前エレベーターの設置に向けた設計の実施 240万円
- 公園・緑地の整備 3億7,462万円

### 命と暮らしを守る強靱なまち

- 避難行動要支援者への支援 412万円
- 消防局庁舎の建て替え 4,535万円
- 救急隊の増隊 4,705万円

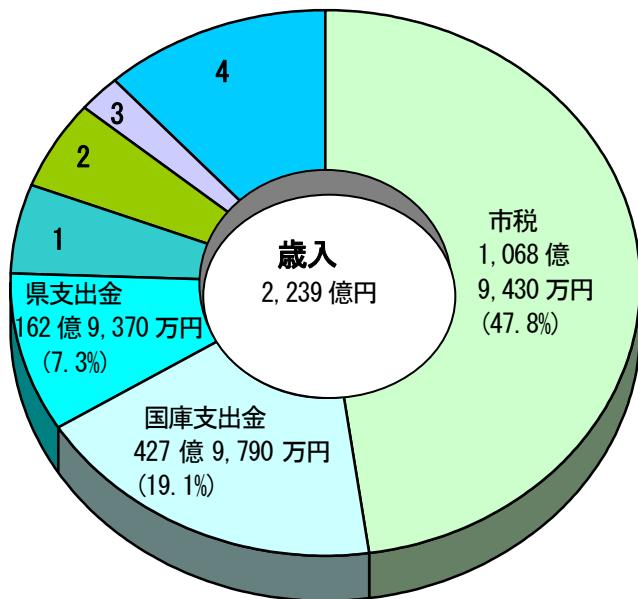
※令和5年度船橋の台所事情より抜粋

※令和5年度予算に計上した主要事業を記載

# 第1章 市税概要

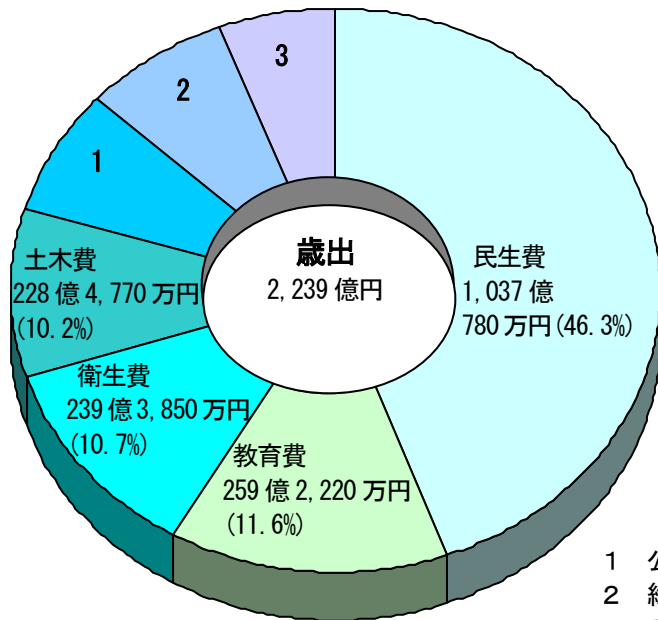
## 令和5年度予算（一般会計）

### 歳入の内訳



1 地方消費税交付金	158億3,670万円 (7.1%)
2 市債	97億2,850万円 (4.3%)
3 繰入金	48億6,580万円 (2.2%)
4 その他	274億8,310万円 (12.2%)

### 歳出の内訳



1 公債費	181億7,880万円 (8.1%)
2 総務費	155億4,070万円 (7.0%)
3 その他	137億6,430万円 (6.1%)

市民一人当りの市税予算  
165,389円

( 令和5年度市税予算 / 人口 )

市民一人当りの歳出予算  
346,422円

( 令和5年度歳出予算 / 人口 )

令和5年4月1日現在

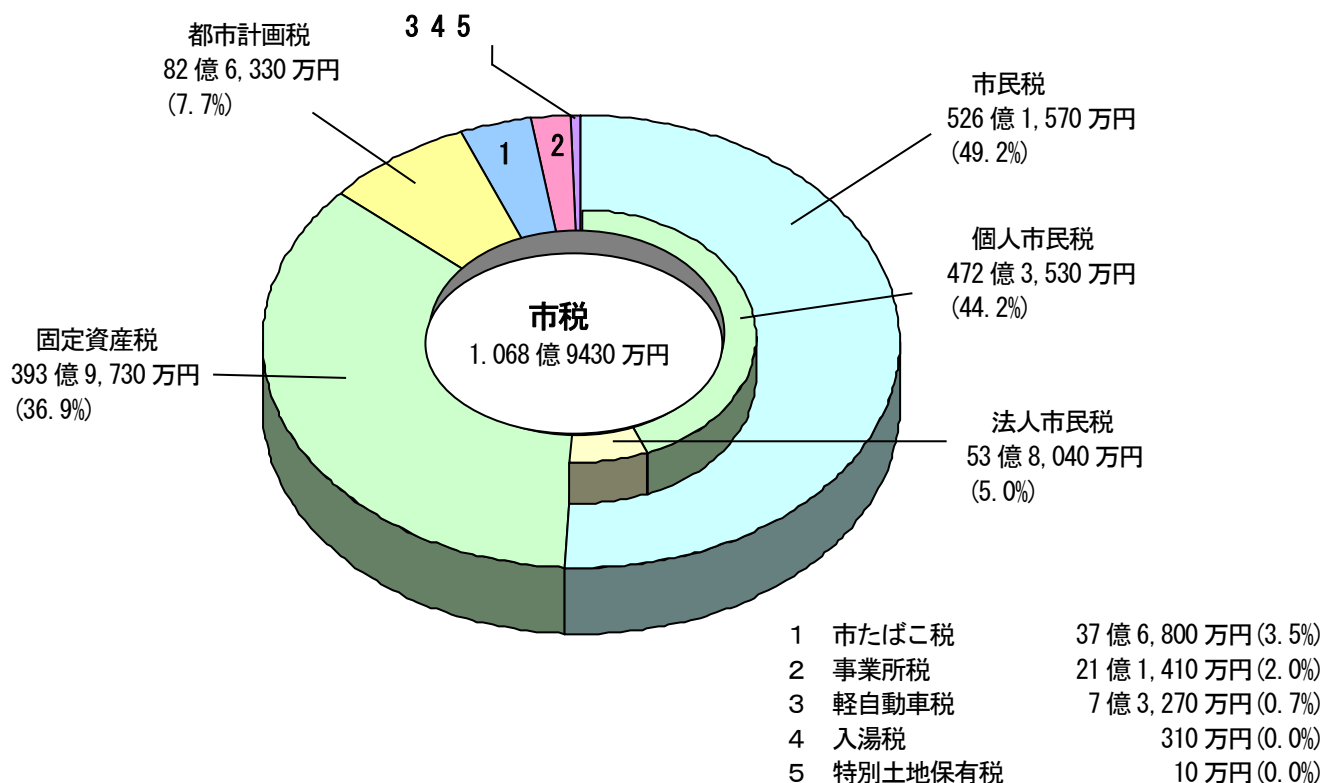
人口 646,322人

世帯 298,572世帯

面積 85.62 km<sup>2</sup>

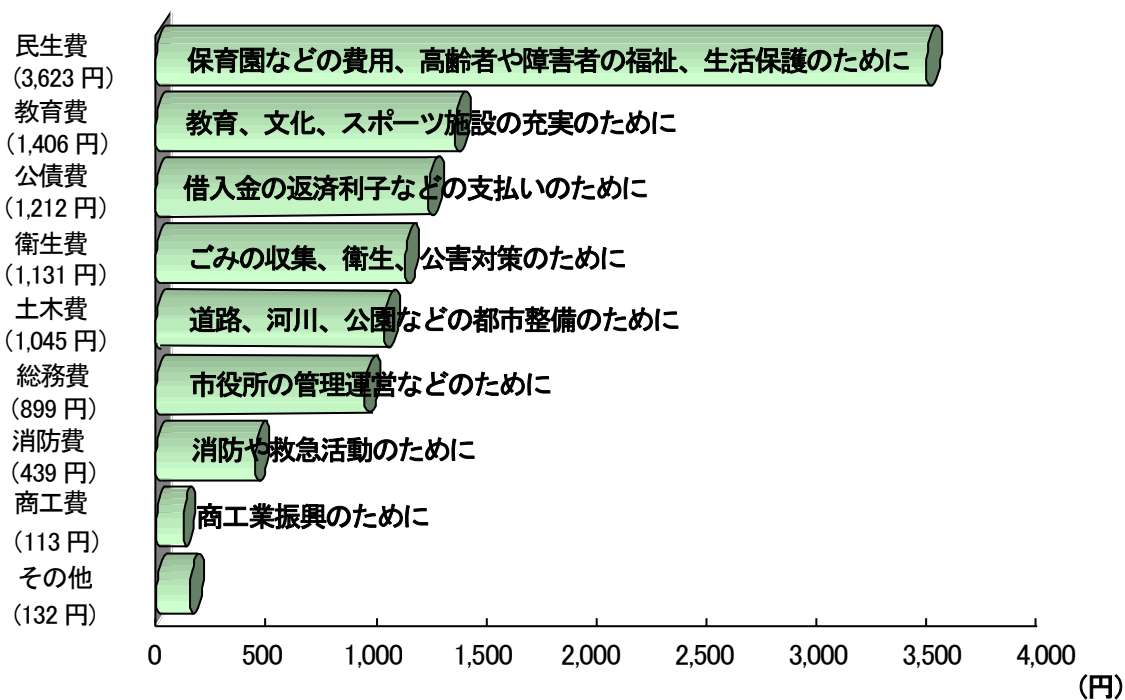
# 市税収入の内訳

( )内構成比



# あなたが納める税金 1 万円の使いみち

みなさんが納める市税 1 万円あたりの使いみちは、おおよそ次のとおりです。



※令和 5 年度当初予算の一般財源の割合によって求めました。

# 市税のあらまし

区分	納税義務者	課税標準	税率	期別	納期限
個人 市民税・県民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1月1日現在において、市内に住所のある個人で、前年中に所得がある人</li> <li>・市内に住所がない個人で、市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する人</li> </ul>	前年中の総所得金額、退職所得金額、山林所得金額又は分離課税に係る譲渡所得金額など	(均等割) ※1 市民税 令和5年度まで 3,500円 令和6年度以降 3,000円 県民税 令和5年度まで 1,500円 令和6年度以降 1,000円 (所得割) $\frac{10}{100}$ (P9参照)	普通徴収	1期 6月30日 2期 8月31日 3期 10月31日 4期 翌年1月31日
				給与所得の特別徴収	6月～翌年5月(毎月) 翌月10日
法人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に事務所又は事業所を有する法人</li> <li>・市内に寮等を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しない法人</li> <li>・市内に事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団・財団</li> </ul>	法人税額	(均等割) P28の資本金等の額などの区分に応じて 5万円 12万円 13万円 15万円 16万円 40万円 41万円 175万円 300万円 (法人税割) $\frac{8.4}{100} \quad \frac{6.0}{100}$ ※資本金等の額によって税率が変わります。	各事業年度終了の日の翌日から2か月以内	

※1 令和6年度より新たに森林環境税(税額1,000円)が導入され、市民税・県民税と併せて徴収されます。詳しくはP26をご参照ください。

※2 年金の特別徴収はP18をご参照ください。

区 分		納税義務者	課税標準	税 率	期 別	納期限
固定資産税 (土地・家屋 償却資産)	普 通 税	1月1日現在に市内の 固定資産を所有して いる人 (ただし、市街化調整 区域内の土地・家屋 には都市計画税は 課されません)	固定資産課税台帳に登 録された1月1日現在の 価格など	$\frac{1.4}{100}$	1期	5月1日
					2期	7月31日
					3期	12月25日
					4期	翌年 2月末日
都市計画税 (土地・家屋)	目 的 税			$\frac{0.3}{100}$	同上	
軽自動車税 (種別割)	普 通 税	4月1日現在における 軽自動車などの所有 者	総排気量及び車種によ る	P40 参照	5月31日	
軽自動車税 (環境性能割)	普 通 税	三輪以上の軽自動車 の取得者	取得価額	P41 参照	車両番号指定日時	
市たばこ税	普 通 税	製造たばこの製造者、 特定販売業者及び卸 売販売業者	売渡し製造たばこ本数	売渡し本数 1,000本につき 6,552円	毎月	翌月 末日
入湯税	目 的 税	鉱泉(温泉)浴場にお ける入湯客	宿泊客 1人1泊150円 日帰り客 1人100円		鉱泉浴場の経営者(特 別徴収義務者)が、入 湯客から料金と一緒 に徴収し、1か月分を まとめ、翌月15日ま でに納付	
事業所税	目 的 税	事業所床面積が1,000 ㎡を超える、もしくは 従業者が100人を超え る事業を行う法人又は 個人	(資産割) 事業所床面積	1㎡につき600円	法人…各事業年度終 了の日から2 か月以内	
			(従業者割) 従業者給与総額	$\frac{0.25}{100}$	個人…翌年3月15日 まで	

## 普 通 税

税金の使いみちが限定されておらず、どのような事業の費用にも使うことのできる税をいいます。

※ 特別土地保有税は平成15年4月より課税停止中。

## 目 的 税

税金の使いみちが限定されている税をいいます。例えば都市計画税として納められた税金は都市計画施設(道路、公園、下水道、河川、学校、病院など)の整備に関する事業などに使われます。